

2020年4月28日

本日の一部報道について

加賀電子株式会社

本日、インターネット上の一部報道において、大阪地方裁判所へ民事再生法適用申請した旭東電気株式会社に対して当社がスポンサーとして支援意向を表明した旨の記載がありましたが、当社が公表したものではありません。

大阪地方裁判所に対して「支援意向表明書」を提出したことは事実ではありますが、当社の立場は「旭東グループを支援することに向けて協議し検討することを決定した」ものであって、現時点で「支援を決定した」ものではありません。今後、同社と支援の条件やスキームについて折衝を進めてまいります。監督委員の同意、裁判所の許可・指導等所定の手続きを経ることが、条件となります。

現在、上記以外に当社として決定した事実はなく、今後、開示すべき事実を決定した場合は、速やかに公表いたします。